

令和7年度第3回旭川市公立大学法人評価委員会（書面会議） 議事

1 議事

公立大学法人旭川市立大学中期目標の変更

・以下の変更箇所及び資料を確認していただき、内容を御確認の上、別紙の回答書に御意見等を記載していただき、期日までに御回答くださるようお願いいたします。

中期目標の変更箇所

旧	新																						
1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 (2) 教育研究上の基本組織 旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部に、次に掲げる教育研究上の基本組織を置く。 ア 旭川市立大学 <table border="1"> <tr> <td>学部</td><td>経済学部</td></tr> <tr> <td></td><td>保健福祉学部</td></tr> <tr> <td>研究科</td><td>地域政策研究科</td></tr> </table> イ 旭川市立大学短期大学部 <table border="1"> <tr> <td>学科</td><td>食物栄養学科</td></tr> <tr> <td></td><td>幼児教育学科</td></tr> </table> なお、本中期目標の期間中に旭川市立大学に新学部を設置することを目指す。	学部	経済学部		保健福祉学部	研究科	地域政策研究科	学科	食物栄養学科		幼児教育学科	1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 (2) 教育研究上の基本組織 旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部に、次に掲げる教育研究上の基本組織を置く。 ア 旭川市立大学 <table border="1"> <tr> <td>学部</td><td>経済学部</td></tr> <tr> <td></td><td>保健福祉学部</td></tr> <tr> <td></td><td>地域創造学部</td></tr> <tr> <td>研究科</td><td>地域政策研究科</td></tr> </table> イ 旭川市立大学短期大学部 <table border="1"> <tr> <td>学科</td><td>食物栄養学科</td></tr> <tr> <td></td><td>こども地域学科</td></tr> </table> ~~~~~ ~~~~~	学部	経済学部		保健福祉学部		地域創造学部	研究科	地域政策研究科	学科	食物栄養学科		こども地域学科
学部	経済学部																						
	保健福祉学部																						
研究科	地域政策研究科																						
学科	食物栄養学科																						
	幼児教育学科																						
学部	経済学部																						
	保健福祉学部																						
	地域創造学部																						
研究科	地域政策研究科																						
学科	食物栄養学科																						
	こども地域学科																						

※本則及び附則中、読点として表記する「、」を「、」に改める。

【資料】

- ・ 公立大学法人旭川市立大学中期目標